



2021年4月28日

各位

東京都千代田区大手町二丁目6番1号
信越化学工業株式会社
代表取締役社長 斉藤恭彦
(コード番号4063)

問合せ先：
総務部長 加藤精市郎
TEL(03)3246-5011

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2021年6月29日開催予定の第144回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

経営環境の変化に即応できる体制として、現行定款第19条の取締役の定員を現在の26名以内から13名以内に変更し、現行定款第21条の取締役の任期を2年から1年に変更するものです。また、現任取締役の任期を明確にするため、附則を設けるものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (定員) 第19条 当会社に取締役<u>26名</u>以内を置く。 第20条 (条文省略) (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 第22条～第39条 (条文省略) (新設)</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (定員) 第19条 当会社に取締役<u>13名</u>以内を置く。 第20条 (現行通り) (任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 第22条～第39条 (現行通り) <u>附則</u> <u>第21条の規定にかかわらず、2020年6月26日開催の定時株主総会で選任された取締役の任期は、2022年開催の定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、該当する取締役全員の任期満了後に、これを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2021年6月29日
定款変更の効力発生予定日 2021年6月29日

以上